

令和9年度

保育園・認定こども園(保育園部)・小規模保育園 利用申し込みの受け付けを開始します

令和9年度の利用申し込みより、「新規申し込み」は原則として、オンライン申請のみで受け付けを行います。
なお、転園申し込みなどオンライン申請対象外の申し込み*については、役場で受け付けを行います。(一次申込期間中は予約制)

令和9年度の利用申込案内(ホームページまたは窓口で配布)を必ずご確認ください。申し込みをしてください。

※オンライン申請対象外の申し込み／「転園」・「認定こども園の幼稚園部から保育園部への変更」・「町外園への申し込み」

新規申し込み	オンライン申請対象外の申し込み
時 9月18日(金) 9:00～10月7日(水) 17:15 申 フォームで申し込む ▲申込フォーム ①事前エントリー 右の二次元コードを読み込み、 「アンケートに回答する」より申請する ※町公式LINEの友だち登録が必要です。 ②本エントリー ①の最終画面で表示されるリンクから申請する ※操作方法など詳細はホームページをご確認ください。	時 9月28日(月)～10月7日(水) (土・日曜日を除く) 各日9:00～16:00 ▲予約フォーム 申 ①右の二次元コードを読み込み来庁日を予約する ②窓口で申込書などを提出する ※予約開始は9月18日(金)からです。 ※申込書はこども未来課で配布 しています。 (平日9:00～16:30のみ)

■対象

- ・令和9年4月から利用を希望する方
 - ・令和9年度中に出産予定、育児休業終了などの理由により、令和9年度途中からの利用を希望する方
- ※令和8年度中の利用申し込みをしている方で、保留となっている方も今回(令和9年度)の申し込みが必要です。

■利用要件

町内在住または在勤で、保護者などが次のいずれかの事情で、保育園などで保育が必要となる場合

- ・居宅外での就労を月64時間以上している
- ・居宅内で児童と離れて家事以外の就労を月64時間以上している
- ・母親が出産の前後のとき(産前6週目を含む月初～産後8週目を含む月末)
- ・病気、負傷、心身に障がいがある
- ・同居の親族などを常時介護、看護している
- ・地震などの復旧にあたっている
- ・求職活動(起業準備を含む)を行っている
- ・就学中または職業訓練中など

■選考

受付期間内に利用申し込みをされた方を対象に一次選考を行い、令和9年1月下旬までに利用内定または利用保留を決定

※選考は先着順ではありません。

※一次選考で利用保留となった方や受付期間後に利用申し込みをされた方は、各園の空き状況に応じた二次選考(申込期限は令和9年2月10日(水)まで)またはそれ以降の随時選考を行います。

※詳細は、利用申込案内(ホームページまたは窓口で配布)をご確認ください。



▲詳細

☎こども未来課 989-5528